

2日臨技発第60号  
令和2年6月16日

都道府県臨床(衛生)検査技師会  
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
会長職務代行  
代表理事副会長 横地 常広



### 日臨技感染拡大予防ガイドライン(ご案内)

謹啓 梅雨の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、日臨技の事業活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

改正新型インフルエンザ等特別措置法に基づく全国都道府県対する緊急事態宣言は、5月25日に全面解除され、今後は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年5月25日変更、以下「変更対処方針」という。)並びに「新たな生活様式」を定着させ、業種ごとに策定する感染拡大予防ガイドライン等の実践での対応となる。

日臨技は、事務局並びに日臨技が主催する会議、研修会、講習会並びに不特定多数が集まる催しの開催(以下「日臨技事務・事業」という。)は、個々の日臨技事務・事業において感染防止対策を講じ、可能な限り実施する方向で検討いたします。

また、日臨技会員の責務として、臨床検査を行う専門家として、新型コロナウイルス感染症を正確に捉え、この国難というべき事情の収束に向けて、積極的に関与することが求められており、会員個人が感染しない、感染させない、そのためには、この長丁場に備え「新しい生活様式」のため、会員一人一人の行動変容が必要であるとし、今後、日臨技事務・事業を再開するにあたり「日臨技感染拡大予防ガイドライン」を作成いたしました。

なお、本ガイドラインは日臨技事務・事業に適用するものであり、都道府県臨床検査技師会主催の事務・事業等を拘束するものではないが、各都道府県技師会においても参考とされたい。

謹白

電話 03-5767-5541 FAX03-3768-6722

メールアドレス: [jamt@jamt.or.jp](mailto:jamt@jamt.or.jp)

担当専務理事 深澤恵治、事務局 篠崎隆男